

情報公開審査会答申の概要

答申第 955 号（諮問第 1625 号）

件名：職員証等の不開示（不存在）決定に関する件

- 1 開示請求
平成 26 年 3 月 27 日等
- 2 原処分
平成 26 年 4 月 15 日等（不開示（不存在）決定）
愛知県知事（以下「知事」という。）は、別表の 4 欄に掲げる開示請求に係る行政文書（以下「本件請求対象文書」という。）を、愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号。以下「条例」という。）第 11 条第 2 項（開示請求に係る行政文書を管理していない）に該当するとして不開示とした。
- 3 異議申立て
平成 26 年 4 月 18 日等
原処分の取り消しを求める。
- 4 諮問
令和 2 年 3 月 23 日
- 5 答申
令和 2 年 12 月 21 日
- 6 審査会の結論
知事が、本件請求対象文書について、不存在を理由として不開示としたことは妥当である。
- 7 審査会の判断
 - (1) 判断に当たっての基本的考え方
条例第 5 条に規定されているとおり、何人も行政文書の開示を請求する権利が保障されているが、開示請求権が認められるためには、実施機関が行政文書を管理し、当該文書が存在することが前提となる。
当審査会は、行政文書の開示を請求する権利が不当に侵害されることのないよう、実施機関及び異議申立人のそれぞれの主張から、本件請求対象文書の存否について、以下判断するものである。
 - (2) 本件異議申立てについて
本件は、特定の異議申立人からの大量の異議申立てのうち、健康福祉部子育て支援課（当時。以下「子育て支援課」という。）に対する請求に対して不存在決定がなされたものに対する異議申立てが併合されたものであるところ、実施機関が内容が類似している請求ごとにまとめたうえで不開示理由を整理したものであることから、当審査会においても、その整理を踏まえて以下判断する。
 - (3) 本件請求対象文書について
行政文書開示請求書の内容を基本として、実施機関が作成した不開示理由説明書の内容も踏まえると、本件請求対象文書は、子育て支援課において

管理する別表の 4 欄に掲げる行政文書であると解される。

(4) 本件請求対象文書の存否について

当審査会において検討したところ、保育の実施主体は市町村であって県は保育の実施主体ではないため、県において文書を作成することはなく、県に文書が提出されることもないこと等のことから、本件請求対象文書を作成又は取得していないとする実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

(5) まとめ

以上により、「6 審査会の結論」のとおり判断する。

別表

1 請求	2 異議申立て年月日	3 不開示決定	4 行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項
1	平成 26 年 4 月 18 日	平成 26 年 4 月 15 日付け 26 子支第 63 号	職員証
2	平成 26 年 7 月 9 日	平成 26 年 7 月 8 日付け 26 子支第 359-1 号	子育て支援課 ・「保育記録」（保育士が自己評価したもの） ・保育課程（保育士が作成したもの） ・保育士の職務遂行能力の評価基準が記載されている文書 H24 年度～H26 年度
3	平成 26 年 7 月 9 日	平成 26 年 7 月 8 日付け 26 子支第 359-2 号	子育て支援課に対する開示請求 ・保育所児童保育要録（西尾市から入手したもの） ・保育所児童保育要録（安城市から入手したもの） ・保育所児童保育要録（知立市から入手したもの） ・保育所児童保育要録（刈谷市から入手した文書） ・保育所児童保育要録（高浜市から入手した文書） ・保育所児童保育要録（碧南市から入手した文書） H24 年度～H26 年度
4	平成 26 年 7 月 9 日	平成 26 年 7 月 8 日付け 26 子支第 359-3 号	子育て支援課に対する開示請求 ・障害児保育計画（西尾市から入手したもの） ・障害児保育計画（安城市から入手したもの） ・障害児保育計画（知立市から入手したもの） ・障害児保育計画（刈谷市から入手したもの） ・障害児保育計画（高浜市から入手したもの） ・障害児保育計画（碧南市から入手したもの） H24 年度～H26 年度

5	平成 26 年 8 月 20 日	平成 26 年 8 月 14 日付け 26 子支第 522 号	子育て支援課に対する開示請求 保育指針（厚生労働省から入手したもので、不開示決定をしたもの）
6	平成 28 年 2 月 10 日	平成 28 年 2 月 5 日付け 27 子支第 1255-1 号	子育て支援課に対する開示請求 特別の支援を要する子どもの保育の充実の程度・内容が記載されている文書（現在管理しているもの）
7	平成 28 年 2 月 10 日	平成 28 年 2 月 5 日付け 27 子支第 1255-2 号	子育て支援課に対する開示請求 保育実践の改善・向上が記載されている文書（自己評価・保育実践に関する調査研究を含む）現在管理しているもの
8	平成 28 年 2 月 10 日	平成 28 年 2 月 5 日付け 27 子支第 1255-3 号	子育て支援課に対する開示請求 ・保育所における質の向上のためのアクションプログラムの実績がわかる文書（現状計画評価を含む） ・市町村が作成した上記のアクションプログラム
9	平成 28 年 3 月 22 日	平成 28 年 3 月 18 日付け 27 子支第 1473-1 号	子育て支援課に対する開示請求 保育園児童要録（事故・事件が発生した保育園のもの）
10	平成 28 年 3 月 22 日	平成 28 年 3 月 18 日付け 27 子支第 1473-3 号	子育て支援課に対する開示請求 保育園の職員会議で配布された文書、議事録（事故・事件が発生した保育園のもの）
11	平成 28 年 3 月 22 日	平成 28 年 3 月 18 日付け 27 子支第 1473-4 号	子育て支援課に対する開示請求 障害児保育計画・実践（事故・事件が発生した保育園のもの）
12	平成 28 年 3 月 22 日	平成 28 年 3 月 18 日付け 27 子支第 1473-5 号	子育て支援課に対する開示請求 学級経営案（事故・事件が発生した保育園のもの）